

# 次世代育成支援対策推進法に基づく母子愛育会の行動計画

社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会

職員が仕事と生活の調和を図りながら能力を発揮できる働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間

## 2. 内 容

**目標1： 妊娠中の女性職員の母性健康管理について検討し、規程に明文化する。**

対策	平成23年4月～	職員の意見集約、検討
	平成24年4月	規程改正
	平成24年度～	周知

**目標2： 育児短時間勤務のできる子の年齢の延長について検討する(現在3歳未満)。**

対策	平成23年4月～	職員の意見集約、検討
	平成24年4月	規程改正
	平成24年度～	周知